

## 令和3年度第1回定例会

日 時： 令和3年4月23日（金）午後2時30分から午後4時00分

場 所： 本館 講座室

出席者： （図書館協議会委員）委員6名  
（事務局）図書館長、中央図書館整備担当課長、  
企画運営担当主査、総務係長

事務局 新委員となり初めての会議のため、会長が選出されるまでの間、事務局が議事を進める。

本日は委員が1名欠席であるが、多摩市図書館協議会規則第4条により令和3年度多摩市図書館協議会第1回定例会を開催する。

多摩市図書館協議会は、多摩市の図書館条例で設置が義務付けられている。所掌事項として多摩市図書館協議会規則第2条に規定されているが、多摩市立図書館の運営に関して、図書館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕について図書館長に意見を述べるものとなっている。

図書館条例では委員の任期は2年間で、定数は7人以内と定められている。

第1回目であるので、委員のみなさんに自己紹介をお願いしたい。

委員自己紹介

事務局紹介

事務局より配付資料の確認。

事務局 本日の議題に入る。議題1、図書館協議会会長、副会長の選出について、多摩市図書館条例第4条第5項に基づき、会長、副会長の選出をお願いしたい。

委員 会長に小山委員、副会長に中根委員を推薦する。

事務局 会長に小山委員、副会長に中根委員の推薦をいただいた。いかがか。  
一異議なし一

今期につきましては、会長に小山委員、副会長に中根委員をお願いします。

【議事進行を事務局から会長へ】

会長 議題2、多摩市学びあい育ちあい推進審議会委員の選出について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料は1-7である。資料として、多摩市学びあい育ちあい推進審議会条例をお示ししている。図書館協議会は館長の諮問機関であるが、教育委員会の附属機関として、多摩市学びあい育ちあい推進審議会がある。

社会教育の振興と社会教育と学校教育の連携を図るとともに教育行政を推進するため設置されている。条例により、委員 14 人で組織している。社会教育に関する諸計画の立案その他の社会教育の振興に必要な施策に関すること、公民館における各種の事業の企画の実施や教育委員会が所管する社会教育施設の運営に関することなどが所掌事項としてあがっている。こちらを審議するにあたり、図書館協議会の中から 1 人委員を選出することになっている。ここで、選出をお願いしたい。

会長 事務局より説明のあった議題について、委員の推薦、または立候補をお願いしたい。

委員 学びあい育ちあい推進審議会委員に大島委員を推薦する。

会長 大島委員を推薦いただいたが大島委員はいかがか。

委員 自分の力量内で頑張りたいと思う。それでよろしければ、お受けする。

会長 学びあい育ちあい推進審議会委員を大島委員にお願いする。

会長 議題 3、図書館事業評価（外部評価）について、事務局より説明をお願いする。

図書館長 図書館事業評価（外部評価）について、読書活動振興計画という計画があり、その計画に基づいて毎年度、事業計画を策定している。資料 1-3 は令和 2 年度図書館事業計画実施報告ということで、令和 2 年度に実施した結果をまとめたものである。こちらの 2 ページ目に多摩市読書活動振興計画に基づく重点事業ということで、基本目標（1）から（5）までの事業計画を毎年度、作っている。それに対して、事業をした結果を自ら評価し、翌年度の事業計画に反映するという取り組みをしていくため、令和元年度の計画から事業評価を翌年度にするということで実施してきた。2 回事業評価をし、いままで事業計画の全部について自己評価をして、図書館協議会で外部評価をしていただいた。課題として、ボリュームがあり、議論を深めるにも時間制限もあり、やり方を見直していかうと昨年度の協議会で議論していたところである。最終的には、委員のみなさんの意見を伺って、図書館の方で新たな評価方法の案を作成して、お示ししますというところで昨年度の議論は終わっている。

今年度は令和 2 年度の事業評価をするのだが、本日は、令和 2 年度の事業評価をどのように行っていくのかという案をお示しして、ご意見いただき、概ね、固まったら、その内容で評価をしていきたいというところである。

それにあたり、どういう評価項目を選ぶかという実際の事業評価の部分も今回、触れていきたい。

事務局でお示しする案は、資料 1-2 である。目的、評価の対象、とい

うところがあるが、目的に関しては、多摩市読書活動振興計画の中に取り組みがあるので、それについて評価を実施するということである。評価の対象は、資料にお示しした通りである。評価の方法というところが、今回のポイントであるが、これまで事業評価は基本目標のすべての取り組みを評価対象としていたが、令和2年度の事業評価対象は、基本目標(1)から(5)から評価項目として取り組みを1つずつ選び、結果として5つの項目を自己評価、外部評価したいと考えている。評価の方法の(1)だが、評価対象の項目は実施報告を基に図書館協議会で選定いただきたい。(2)だが、自己評価は、評価対象として選んでいただいたものに限って行うことを予定している。下に、評価項目の選定例とあるが、基本目標(1)「だれもが使える図書館」には、3つの取り組みがある。その中から、例えば今回に限っては、取り組み2の若年世代の利用促進について評価を実施するというかたちで、どの取り組みを選ぶかは委員に決めていただきたい。同じように基本目標(1)から(5)の中から1つずつ決めていただくような流れになる。

評価の実施期間が9月までに終わればよいと考えており、最終的に図書館の自己評価と図書館協議会の外部評価と合わせて、全体の評価の結果を市民に公表する。評価をするとともに次年度の事業計画に反映させていく。

概ね、このような方向でよいか、ご意見をいただきたい。

会長 図書館から提案された外部評価の方法について、まずは議論するということがよいか。

図書館長 もう少し、細かい内容として次に「進め方」とあるがそこまで、事務局で説明してから、このような案でよいかどうか協議をしていただいた方がよいか。

会長 その前に協議会として確認したい。

事務局から説明があったが、新しく着任された委員もいるので、確認のため説明する。資料1-3にあるように、多摩市では多摩市読書振興計画を策定している。これを達成するための重点事業として基本目標(1)から(5)があり、これらを実現するための取り組みとして詳細な目標が立てられている。外部評価を実施するにあたって、図書館はどのような目標を立て、どのくらいそれを達成して、何がうまくいって、何が出来なかったのかといった観点から自己評価してもらい、それを私たちがチェックし、評価を行っている。その際、目標を達成出来ているかどうか、図書館は、出来ていると評価しているけれども、私たちから見ると、それは出来ていないのではないか、あるいは、その根拠は何かを確認したり、逆に出来ていないと言っているけれども、私たちから見ると出来て

いるように見えるけどどうかといった形で、協議会の場を使って議論してきた。しかし、すべての目標や事業に関してこうして議論を行おうとすると4時間以上、少なくとも2時間はかかる。これには2つの大きなデメリットがある。1つは、評価を通じて図書館活動を振り返り、良い点は伸ばし、悪い点は改めるというように、次年度に活かすために評価を実施するべきところ、評価するための仕事が増えていた。特に職員の仕事が増えている。そこで、項目を絞り、それを次につなげるという建設的な評価にした方がいいのではないかというのが、前回の協議会での意見であった。

もう1つは、私たち協議会の委員としても多く示してもらっているのはいいが、焦点が分散してしまい、集中して意見を述べたり、深く掘り下げて意見を述べたりできなくなってしまうことがあった。その意味で、焦点を絞ることにに関して、合意とまではいわないが、そういう方向で評価を進められるように事務局で評価方法の案を作ってもらい、次期に改めて評価の方法・やり方について議論し、合意を経て、評価を実施することになっていた。今は、その段階である。

これだけ詳細な実施計画があるのだから、協議会としてはすべての活動に関して情報を提供してもらい、意見を述べたいという考え方もあるだろう。あるいは、前期で話し合ったとおり、焦点を絞り、それに対してより深い建設的な意見を述べるといったやり方がよいのではないかとといった意見でもよい。みなさんの意見を伺いたい。

委員 全部でなく、的を絞って評価を話し合っていくという方針になったということか。

会長 そのとおりである。

委員 昨年もかなり長い時間を費やした。なかなか焦点が合わなくて、やり方を変えてみようじゃないかということで、このように提案いただいた。事務局の考えとしては、評価対象とするのは1項目だけだが、評価対象にならない項目について議論ができないといったわけではない。評価するのは1項目でほかのことについても議論できるという担保されていると思うので、1度やってみる価値はあるのかなと思う。取り組みは単年度で変わるものではないから、議論しつつ、評価をするものは1つに絞るとするのは効率的だと思う。

会長 図書館が目指していることは、多摩市読書振興計画に明確に示しているので、図書館がそれにどう取り組んだかは記録として残す方がいいし、やるべきである。今回の提案は、それに対してすべて自己評価をし、外部評価を行うものではなく、基本目標の中から、毎年、1項目ずつ評価するということである。それ以外の項目について自己評価しないとか、

私たちが意見を述べられないということではないと考えている。その点を図書館に確認した上で、外部評価の対象は、提案のとおり進めていくということによいか。

図書館長 事務局で案を考えている中で、評価の対象とした項目以外にも議論の中で意見は出てくると思ったので、そこを最終的にどのような形でまとめるか、例えば、総括みたいな形でまとめるか、トピックスのような形でまとめた方がいいのかというところは協議会と相談したい。この評価以外で出てきた部分をまとめてなんらかの方法で表すことは必要だと思っている。そこはまた協議いただきたい。

会長 評価を始めてからまだ2年であるが、その結果、時間がかかったり、議論が多岐に亘ってしまったりするという課題が見えてきたことで、新たな方法の一つとして今回の提案がある。うまくいっているところはそのまま直すべきところは直す、ということを繰り返しながら評価を進めていけたらよい。

委員 いままでやっていた形態で話を深めるといったところまではいかなかったのだと思うので、提案されたとおり、ピックアップした中で、深めてお話しということでもいいと思う。

委員 賛成である。

副会長 すべてのものに計画があり、実施され、評価があると思うので、やらなくてはいけないことはたくさんあるが過去何年間か疲弊するばかりで、これだけ多岐に亘って、専門の方が協議会にいらっしゃるので、深めていけたらいいと思う。

委員 評価の対象というのは、自己評価も外部評価も対象となったものだけに言うということか。

会長 公式かつ組織的に実施する自己評価・外部評価は一つに焦点を絞る、ただし、協議会として他の事業計画や結果に対しても意見が述べられるという方針としたらどうかということである。

委員 この資料1-3の中に取り組みに対する結果というものが書いてあるが、これがあるということは、図書館職員は概ねで、自分で理解していると言えると思う。だから、あえて評価を1~10まで全部やらなくても、ある程度選んだところでやって、さらにこの取り組みに対する結果などを読みながら、意見を言う。その意見は事務局の方でどこかにまとめていくといった形でいいと思う。

会長 出席いただいている委員のみなさんからは、事務局提案で問題なしと意見をいただいたので、そのあとの「進め方」について説明をお願いする。

図書館長 資料1-2の下に「1 進め方」ということでお示ししているが、本日

配布の資料で具体的にスケジュールを落とし込んだ資料 1-8 で説明させていただく。

「進め方」のスケジュールであるが、4月16日に協議会委員に資料を事前配布した。それが評価の対象となる「令和2年度多摩市立図書館事業計画実施報告」である。本日が、4月23日第1回図書館協議会であり、本日この中の全部は難しいと思うが、説明をさせていただき、今年度は、外部評価の項目を選んで評価をしていくということになったので、本日は基本目標(1)から(3)までの中で、1つずつ項目を選定していただきたいと思う。それについての自己評価を図書館に依頼するというかたちになる。

今回外部評価の対象となった(1)から(3)の3つの項目について、5月に自己評価を行い、6月に予定している第2回図書館協議会の資料としてみなさんに送付する。実施報告のボリュームがあるので、(4)と(5)は次回の協議会で項目を選んでいただくという2段階で進めたいと思う。

6月の第2回図書館協議会で基本目標(1)から(3)の評価対象となった項目の自己評価を、委員に説明し、意見をいただき、外部評価を議論いただき、評価をしていただきたい。また、基本目標(4)と(5)の中から、項目を1つずつ選定いただき、それについては第3回の図書館協議会に向けて、図書館が自己評価をしていく。あわせて第2回の協議会でご意見をいただいた基本目標(1)から(3)についてまとめ、次回の図書館協議会で協議していただけるように資料を送付する。

7月の第3回図書館協議会で基本目標(4)と(5)について外部評価を協議していただく。基本目標(1)から(5)までの協議いただいたところで、7月から8月にまとめ、8月に予定する第4回図書館協議会でこの5項目についてさらにもう一度、協議をしていただきたい。評価の結果と今後の方向性をまとめ、図書館協議会を開催して、報告・決定をするか、場合によってはメールのやりとりをさせていただき、最終的に決定する。図書館協議会を開催し、報告するかは、今後の進み方の状況により、決定していきたい。

10月に次年度の事業計画を策定するので、そこで評価を反映した計画を作っていきたい。

会長 このスケジュールをみると、図書館協議会ではなく、図書館事業評価委員会のスケジュールようだが、評価は図書館協議会が検討すべき課題の一部なので、無理のない範囲でご協力いただきたい。事務局からの説明に質問はあるか。

会長 特に質問がないようであれば、この後の進め方は事務局にお願いしたい。

図書館長 今日の実施報告の中の（１）から（３）の報告をする。評価項目を選んでいただきたい。

会長 各目標と取組の説明にあたっては、もちろん最終的にはわたしたちが主体的に評価項目を選ぶが、令和２年度に行われた活動の中で図書館として評価しやすい、あるいは評価してもらいたい項目、あるいはコロナの影響で評価しにくいかもしれないと補足していただきたい。

図書館長 どこからどう選ぶのかわかりにくいと思うので、合わせて説明したい。

図書館長 実施報告書２ページに基本目標（１）「だれもが使える図書館」というのがあり、左側に「取り組み」というのがあり、「１乳幼児を連れた保護者への配慮」ということでどういうことをやっていくかという計画の目標が黒丸で示されている。そのままページをめくっていただくと、７ページに「２若年世代の利用促進」という取り組みがある。また、９ページに「３多文化サービスの充実」というのがあり、これが、１１ページの途中までになる。今の３つの項目の中から１つの項目を選んでいただく。その取り組みについて、「１乳幼児を連れた保護者への配慮」に関しては、設備的に改修などが出来ない中で各館工夫をして取り組みをしている。表の作りとしては「取り組み」の右側に「取り組み内容」とあり、その取り組みを具体的にどうするかたちにするかという説明になっている。「乳幼児を連れた保護者が利用しやすい環境を各館ごとに実情に合わせて検討し、実施する」というのが取り組みだが、それをどのように具体化するかが取り組み内容で、それが、「ベビーカー利用や授乳、おむつ交換ができる場所の案内を掲示し利用しやすい環境を作る」となるがこれを各館や本館のサービス係が具体的にやることとして定めている。それに対してどういうことをやったかというのが、「取り組み内容に対する結果」である。「実績」は、実際の実施時期や実施場所や回数を表示している。「取り組み内容」で具体的にどのようなことをやったか見ていただいて、それに対する結果をみていただき、評価項目としてあげた方がよければ、項目として選んでいただければと思う。

図書館としては、７ページの「２若年世代の利用促進」というところがあるが今年度はコロナ禍の影響でイベント自体ができなかった。ただ、どういう取り組みをしたらよいか図書館でも具体的な取り組みが検討できないところもあるので、もし、こういうところを評価項目にしていたくなら、若年世代にはこういうことをやったらいいのではないかという意見をいただければありがたい。９ページ「３多文化サービスの充実」では、多読に適した資料を購入したりとか、国際交流センターで広報誌に案内を載せてもらったりしているが、広く情報発信ができるような対応はとれていないことを課題とと思っているので、評価項目としてあげて

いただいてもいいと思う。

会長           では、基本目標（1）から始める。基本目標（1）では「だれもが使える図書館」である。「だれもが」ということで、乳幼児、若年世代、日本語母語話者以外の人々が対象となっている。さまざまなバックグラウンドを持った方々を対象にということで、この3つの利用者グループを想定した取り組み目標が立てられている。中でも、若年世代では、イベントなどは開催出来なかったが、ほかにもやりようがあるし、図書館で考える以上のものを協議会から意見がもらえたらよいのではないかという提案もあった。委員のみなさんからご意見をいただきたい。

委員           私がわかりそうなのは、1である。2・3は読んでいても自分が対象ではないので、図書館を利用してもあまり目につかない。なので、議論をするなら、わからないなりの意見が出せるかもしれないので、2・3がよいと思う。

委員           若年世代なら自分がちゃんと評価できるかわからないが、乳幼児なら評価がしやすい。気になったのは、乳幼児を連れた保護者への配慮の中に障がい者サービスの事も入っているというのは、ちょっと腑に落ちない。

委員           3項目なので、3番目の多文化サービスの充実は、目的がPRとか周知であり、結果もPRしたとあるのであまり議論の余地がない。なので、1番か2番かとなるが、1番の中に障がい者サービスの利用者登録を促すんだというちょっと違和感があるが、会長が冒頭におっしゃったように新規事業であり、多様性というか、障害者にも焦点をあてるんだという新しい事業に目をむけてもいいと思う。館長からのお話にあった、ティーンズについてはコロナの関係でイベントが実施できなくなったとあまり評価ができないわけで逆にできなかったのが、代替措置はなにかあるかというところを議論してほしいとのことではあるが、考えどころである。1番か2番か悩んでいる。

委員           ダイバーシティとインクルージョンといった視点で社会が流れている。そうした時に市役所にはその部署がないから多摩市国際交流センターのイベントに市長はいらっしゃる。そして多摩市にはたくさんの外国の人がいるんだと思う。今日も多摩市の学校にボランティアにいらしたけど、子どもたちの国籍も様々である。むしろ私にとっては3番が多摩市の課題のような気がする。障がい者サービスのところも気になるが多文化のところはまだまだなのかなと思うので、課題としては3番で評価をするのがいいのではないかな。

副会長          やりやすいのは1番であるが、唐木田菖蒲館などを利用していても図書館にどのくらいティーンズが利用しているかとかはわからない。カフ

エがあったり、遊ぶところがあったりすると、そこにコロナであまり長い時間いれないと思うが子どもたちがいるのを見ると、これからの世代の子供たちのことを考えていかななくてはいけないと個人的には思う。また、保育園においてもいろんな国籍の方がいらっしゃるので、お母さんが日本人だとわりといろんなことが伝わりやすいが、外国の方だとやはり伝わりづらかったりする。食べ物や習慣についてもそうだが、いろいろと難しかったりする。2番か3番なら、自分も取り組み勉強していこうと思える内容だと思う。

会長 事業評価は、それが来年度の事業計画に活かされるという性質を持っている。来年度の計画に活かせるような議論のできる話題を選ぶというのは一つの方法である。今回、評価方法を変えるので、初めてどれか一つを選ぶので、取り組みやすい1番にするというやり方もあるし、せっかくだから3番をやってみるというのもあると思う。いずれか1つに注目するから他のものを議論してはいけないということではないので、まずは焦点をここにあてると考えると、委員が言う新規事業かつ大切であると考えられるものを今回は選んでみるというのもやりかたの一つである。新規事業という点から見ると、1番では障がい者サービスとそれに関連する2つの項目がならんでいる。3番では外国資料の目録作成マニュアルの見直しというのが新規である。取り組みの中の項目を比較してみると1番の方がやりやすい。3番は項目を少し修正して来年度の目標にしてもらうという方法もある。

委員 1番の基本目標は、「だれもが使える図書館」だから、例えば、その子の母親がフィリピンから来た人であったときにその人が図書カードを持って利用しているかっていうところに深くつながると思う。どんな人もどんな国の人も多摩市の図書館を使ってもらう、そんなデータがあると評価もしやすいと思う。

会長 3番目を対象にするのであれば、図書館からデータを提供してもらうこともできるし、評価の対象にできると思う。

会長 委員の皆さんから一通り意見を頂戴したが、これがよいという意見はないか。

私は、委員が最初に述べたように1番はやりやすいし、当事者の視点とは異なる視点から見るというのもいいと思う。多文化に関しても新鮮な視点から意見が述べられるかなと思う。逆に、そこは評価しにくいのではないかという意見である。

図書館の方では、みなさんの意見を伺ってどうか。

図書館長 図書館の方で新しくやったところでは、3番の多文化サービスの充実で、「多読」ということに初めて取り組んだ。10ページの黒丸の二つ目

のところである。多読の資料の充実、コーナーの新設など、力を入れたところである。今年度の利用状況をみて、来年度評価いただくとか、あるいは取り組みだけ評価していただいて、来年度の取組に活かすということもできるので、どちらを選ぶかといったところである。追加の資料も出すことができる。新たな取り組みについて評価いただくというのもありがたいと思う。

会長 図書館からの意見をうかがって、会長として次のように考えた。1 番の「乳幼児を連れた保護者への配慮」は、前期から課題として取り組んでおり、それに対して評価もしてきた。多文化サービスにあかるといっていいので 3 番をやってみたらどうかと思ったのだが、みなさんいかがか。

委員 個人的には難しいと思うが、多読の本とかは見て、いろいろやっているんだなというのは知っており、これから必要なことだと思うが、図書館が日本語以外の言語を母国語とした方々にどのようなサービスができるかということに関しては、まだ手探り状態だと思う。そういう意味で、私たちがここで目標みたいなものを検討するというのは意味のあることだと思う。

委員 どちらかという 2 番がお薦めだったが、多文化の事は、こういう時お話ししないとなかなか議論が進まない、深められないと思うが、図書館がまだ、始められたばかりだということで、もう少し図書館で普及とか広めてから、議論した方がいいのではないか。確かに立上げの部分で目的という道筋を立てていくのも大事だと思うが、一旦、図書館である程度の道筋を立ててもらい、それがどうだったかというのを外部が評価するのも遅くはないのかなと思う。

会長 例えば、最近「やさしい日本語」が取り上げられるようになった。いろいろな母語を持った人たちが日本で生活するときに、その人たちの母語に寄り添うだけでなく、日本語を使ったコミュニケーションも重要だということがここ 2・3 年くらい言われるようになった。それは東日本大震災なども含めて、災害対応に関連する話題でもあった。市民の目からは、まだ図書館で始めたばかりではないかとも見えるかもしれないが、一方で緊急に取り組まなくてはならない課題でもある。また、図書館はこれまで意識して取り組んできているので、これを評価の対象とすること自体は早くはないと思う。もし、差支えなければ、3 番を選択し、ここに記されていない事項も含め、多文化サービスにふさわしいサービスが展開できているか点検し、ご意見いただけたらと思う。

会長 今一度確認しておく。今年度の協議会は、基本目標（1）のうち「3 多文化サービスの充実」を評価する。ただし、他の項目についても気に

なる点、質問したい点、意見はいつでも受け付けるということで、評価を進めたい。

会長 基本目標（２）については、取り組むべき目標が１つのみであり選択の必要はない。次に、１５ページの基本目標（３）「市民や地域に役立つ図書館」について、簡単に説明いただきたい。

図書館長 基本目標（３）市民や地域に役立つ図書館の取り組みの「５読書活動に取り組む団体の支援」は、１つの事業に対する取り組み結果なので、この項目を選んでいただくと評価という面では少ない。１６ページの「６読書活動振興のためのイベントの開催」は新型コロナウイルスの関係でイベントとしては実施できていないので、今回は評価の対象から外した方がよい。イベントに代わる展示などは実施している。「７読書活動に関心を高めるための事業の実施」の取り組みは実施できた。「８地域資料の活用による地域文化の継承」はデジタルアーカイブを令和２年度構築して、公開したが、第２弾の公開が１１月に追加で資料を公開するので、その公開を見ていただいて、来年度以降に評価していただいてもよいと思っている。

会長 ここでは５から８と４項目ある。それぞれの項目に関して、図書館から説明、また意見をいただいたので、どれを選択するかご意見をいただきたい。

委員 イベントは出来なかったことが多いので、７番がいいと思う。「８地域資料の活用による地域文化の継承」に関しては、もう少し待つてからの方がよい。

副会長 「８地域資料の活用による地域文化の継承」は、前に協議会でデジタルアーカイブをみせていただいたが、調布玉川惣画図であったり、土器など、確か、ほんともフェスタでもなにかやっていたと思う。あとは、市制５０周年であるとか、様々なところで取り組んでおり、子どもたちも興味を持ったりするのではないかと思うので、これだったら評価しやすいかなと思う。そして、次年度につなげていけるのではないかと思った。

会長 今回の副会長の発言は、地域資料がデジタル化されていると学校で地域の事を学ぶ時に使えるといいのではないかということとを前期の協議会で話したことがあり、そのことに関連すると思われる。

委員 ６と７は、イベントの開催とか事業の実施である。かなりコロナに影響されており、実施できなかったことが多い。代替措置をしているところもあるが、実施できなかったことを評価するのは難しいと思う。例えば、「５読書活動に取り組む団体の支援」というのは、思った通りにアンケートの回収ができなかったり、思惑通りにできなかったとなると議論

の余地がある。8番については、館長の話にもあったようにまだ、始めたばかりの事業で、これから周知していくということなので、もう少し後でも議論ができると思う。代替措置をコロナがあったとしてももっとできたのではないかと議論をしながらだったら、6・7もありかもしれないと思う。例えば、5番みたいにもっと違ったやり方をしたらどうかということでもいいのかなと思う。

委員 5番がいいと思う。

委員 7番のイベントはコロナでできなかったが、一番評価がしやすいのではないと思う。

会長 7番は実施できなかったこともあるが、実施したものもあるので、それに対する評価はできると思う。

委員 7番かなと思ったが、8番の意見を伺い、なるほどと思った。

会長 個人的には8番に興味があるが、11月に新しい資料が追加されるということもある。コロナ禍で図書館がいかに工夫してきたのか、その苦勞などを聞いて、私たちが意見を述べる機会をつくることも重要であると考え、今年度は7番を評価の対象にしたいと思う。

図書館長 次回までに自己評価し、会議の前に資料を郵送できるようにしたい。統計など数字で出せるものがあれば、調べたい。

会長 今年度は、新しいやり方で評価を始めるので、スケジュールは、柔軟に対応できればよい。ただし、事前に委員に見ていただく時間を設けられるよう事務局には準備いただきたい。

会長 以上で議題は終了である。つづいて報告事項が4つある。事務局からお願いする。

中央図書館整備担当課長 報告事項1「中央図書館建設の樹木伐採起工式について」、資料は1-1である。4月10日中央図書館建設に先立ち、樹木伐採起工式を行った。通常、建設工事の前に起工式とか地鎮祭とか着工式というのを行うが、市民の方が参加できないものである。今回は市民を巻き込んで中央図書館の建設を検討してきたという経過を踏まえ、市民18人に参加いただき、一緒に木を切るイベントをし、起工式とした。コロナ禍で人数を絞って開催した。前期会長である小山会長、前期の副会長にも参加いただいた。全員お呼びしなかったが、図書館協議会からは2人の方に参加いただいた。裏面の写真をご覧ください。グリーンボランティアに協力していただき、一緒に木を切った。お子さんも5名参加した。

図書館長 報告事項2「第12回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》について」、資料は1-4である。2枚目にイベントのチラシがついている。例年開催しているイベントである。2月21日から3月31日まで行った。例年は講演会、各図書館でのお話し会なども含めたイベントとしている

が、今年度は、新型コロナウイルス感染予防のため、規模を縮小して、展示のみの実施となった。会場はグリナード永山と図書館本館で行った。3の(2)にあるような展示物を展示した。例年行っているが学校図書館の紹介、学校図書館がどういった活動をしているかを、多くの方に見ていただき、好評である。今回は各学校での学校図書館での感染予防対策などが紹介されていて、普段知られていないことなどもあり、見ていただけてよかった。中央図書館の紹介などもして、コロナ禍でイベントもなく中央図書館について紹介できていなかったが、ここでパネル等を展示して、永山周辺の方は、初めての展示で、非常に興味深く見ていただけた。また、電子図書館や多摩市デジタルアーカイブを1月末から導入したので、紹介した。資料の裏面に会場の様子を写真で載せてある。

図書館長

報告事項3「令和2年度多摩市電子図書館利用状況について」、資料は1-5である。1月25日から電子図書館サービスを開始した。市内在住・在勤・在学の方を対象としており、貸出冊数2点、貸出期間2週間ということでサービスを開始している。令和2年度分としては、約4,000点のコンテンツを用意した。どういうポイントで選書したかということコンテンツの8割は一般向けで、2割を児童向けということで、他の導入自治体などの例を参考にこの割合で選書をした。電子書籍ということで、活字が読みにくくなった高齢者、視覚による障害により読書に障害がある方が利用できる資料として、オーディオブックを積極的に購入している。また、動く絵本なども購入している。英語学習に役立つ、多読資料、音声付き資料など、電子書籍の特色を活かしているものを購入した。分野別の一覧をつけてあるので、参考にしてほしい。「独自資料」は、多摩市の発行物、たま広報や予算概要、観光マップなどを電子書籍化して、特にパスワード登録などしなくても見れるものということで掲載している。よく見られている状況である。裏面に利用状況とあるが、曜日別の利用状況と時間別の利用状況を開始から3月末まででまとめてある。曜日別の利用状況は、木曜日と金曜日の利用が他の曜日よりちょっと少ないがあまり差がない。時間別の利用状況を見ると朝から昼にかけて利用が増加し、夕食と思われる時間帯に一旦、利用が落ち込むがまた、ふたたび利用が増えるといった状況である。図書館の開館時間とは全く関係がなく、日常生活の中で利用されている。コンテンツ別の利用状況は、ログイン不要でだれでもみられる「たま広報」「多摩市の刊行物」がよくみられている。中でもたま広報が利用回数が多く、興味があると感じている。貸出の上位は、動く絵本で興味を引くコンテンツであるようだ。電子図書館の画面を見ていただくとわかると思うが、本の表紙を掲載して紹介しており、それを見て選んで借りる方が多い。ジャンル別の貸出

状況は、分野別で貸出状況を出してみたが、家事の本だったり、小説・文学・児童書などは利用が多い。オーディオブックも借りられており、一般の利用者にも受け入れられている。蔵書数が少ないが、パソコン・心理学・語学も貸出利用が高い。今後、選書にあたり充実させていく必要があるというのが、現在の状況である。

図書館長

報告事項4「令和3年度蔵書点検のための休館について」、資料は1-6である。蔵書点検の実施を予定している。昨年度はICタグの関連機器導入のため休館があり、蔵書点検は行わなかった。今年度は実施をする。市民への周知は、5月1日の広報で始める。基本的には、順々に各館で蔵書点検を行う。ICタグ関連機器を導入したので、いままで5日間で行ってきたが、効率化を図り、各館4日間での実施とする。

会長

報告事項について、委員から質問があるかもしれないが、会議の予定時刻を大幅に過ぎているので、本日はこれで終了したい。質問がある場合は、事務局まで問い合わせしてほしい。

これで本日の会議を終了する。